

注3

大学番号：公023

[令和元年度設置]

計画の区分： 研究科の設置

注1

届出

広島市立大学大学院 平和学研究科 平和学専攻（修士課程）

注2

## 【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

公立大学法人 広島市立大学  
令和2年5月1日現在

作成担当者

担当部局 事務局教務研究支援室

職名・氏名 主査 <sup>アキシマ</sup>秋嶋 <sup>ユウスケ</sup>優佑

電話番号 082-830-1501

(夜間) 082-830-1501

F A X 082-830-1502

e-mail office-peace@m.hiroshima-cu.ac.jp

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。  
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に  
( )書きにて、設置時の旧名称を記載してください。  
例) 〇〇大学 △△学部 □□学科  
(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))  
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。  
例)  
・大学の設置の場合：「〇〇大学」  
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」  
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」  
・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」  
・大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」  
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」  
・大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」  
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- 3 大学番号の欄については、調査対象大学等に対して別途発出する、事務連絡「令和2年度の履行状況報告書の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

# 目次

大学院

平和学研究科平和学専攻	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	10
4. 既設大学等の状況	11
5. 教員組織の状況	12
6. 附帯事項等に対する履行状況等	20
7. その他全般的事項	21

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

公立大学法人広島市立大学

## (2) 大学名

広島市立大学大学院 (Hiroshima City University Graduate School)

## (3) 調査対象大学等の位置

〒731-3194

広島県広島市安佐南区大塚東三丁目4-1

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を ( ) 書きで記入してください。  
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	アオキ ノブユキ 青木 信之 (平成25年 4月)	ワカバヤシ シンイチ 若林 真一 (平成31年 4月)	理事長兼学長 (元) 4月1日付人事異動のため。
学長	アオキ ノブユキ 青木 信之 (平成25年 4月)	ワカバヤシ シンイチ 若林 真一 (平成31年 4月)	理事長兼学長 (元) 4月1日付人事異動のため。
学部長			
学科長等	キッカワ ゲン 吉川 元 (平成25年 4月)	オオシバ リョウ 大芝 亮 (平成31年 4月)	(元) 既設の広島平和研究所長の任期満了による交代に伴い研究科長も変更する。(平成31年4月1日)

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を ( ) 書きで記入してください。

(例) 令和元年度に報告済の内容 → (元)

令和2年度に報告する内容 → (2)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部等の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」でも記載してください。その場合適宜各項目の表を追加してください。
- ・ 様式は、平成28年度開設の4年制の学科の完成年度を越えて報告する場合(令和2年度までの5年間)ですが、完成年度を越えていない場合は修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が4年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。)
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
平和学研究科 修士(平和学)	法学関係	2年	10人	年次	20人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を( )書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		平均入学定員超過率	開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	-人 (-) [0]	-人 (-) [0]	-人 (-) [0]	-人 (-) [0]	-人 (-) [0]	-人 (-) [0]	10人 10 (-) [0]	-人 (-) [0]	10人 10 (-) [0]	-人 (-) [0]	0.45倍	-	
志願者数	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]	4 (-) [-]	(-) [-]	10 (-) [-]	(-) [-]			
受験者数	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]	4 (-) [-]	(-) [-]	10 (-) [-]	(-) [-]			
合格者数	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]	2 (-) [-]	(-) [-]	10 (-) [-]	(-) [-]			
B 入学者数	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]	(-) [-]	2 (-) [-]	(-) [-]	7 (-) [-]	(-) [-]			
入学定員超過率 B/A							20%		70%				

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください)。
- ・ ( )内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(( ))書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度(令和2年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
- ・ 「開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率」は、完成年度を越えて報告書を提出する大学等のみ記入してください。完成年度を越えていない場合は「-」を記入してください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

学年	対象年度 平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		備 考
	春季入学	その他の学期									
1年次	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	2 [-] (-)	[-] (-)	7 [-] (-)	[-] (-)	
2年次	/		[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	2 [-] (-)	[-] (-)	
3年次	/		/		[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	
4年次	/		/		/		[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	[-] (-)	
計	0 [-] (-)		0 [-] (-)		0 [-] (-)		2 [-] (-)		9 [-] (-)		

・令和2年5月1日 公表

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
  - ・ ( )内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
  - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[ ]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
平成28年度	- 人	- 人	平成28年度	- 人	- 人	
平成29年度	- 人	- 人	平成28年度	- 人	- 人	
			平成29年度	- 人	- 人	
平成30年度	- 人	- 人	平成28年度	- 人	- 人	
			平成29年度	- 人	- 人	
			平成30年度	- 人	- 人	
令和元年度	2 人	0 人	平成28年度	- 人	- 人	
			平成29年度	- 人	- 人	
			平成30年度	- 人	- 人	
			令和元年度	0 人	0 人	
令和2年度	9 人	0 人	平成28年度	- 人	- 人	
			平成29年度	- 人	- 人	
			平成30年度	- 人	- 人	
			令和元年度	0 人	0 人	
			令和2年度	0 人	0 人	
合 計		0 人		0 人	0 人	

(注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
- ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。  
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学  
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) - ⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成28年度】

$$\frac{\text{平成28年度の退学者数(a)}}{\text{平成28年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{0} \%$$

【平成29年度】

$$\frac{\text{平成29年度の退学者数(a)}}{\text{平成29年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{0} \%$$

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{0} \%$$

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{2} = \boxed{0} \%$$

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{9} = \boxed{0} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<平和学研究科>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
全研究科共通科目	人間論A (人文・社会科学)	1・2前	2								1	
	人間論B (自然科学)	1・2前	2								1	
	国際関係と平和	1・2後	2		1							
	日本論	1・2後	2								1	
	科学技術と倫理	1・2前	2								1	
	情報と社会	1・2前	2								2	
	道具論	1・2後	2								8	
	都市論	1・2後	2								5	
	小計(8科目)	-	0	16	0	1	0	0	0	0	0	19
	研究基礎科目	平和学	1前	2			1					
分析・接近法 グローバル・ガバナンス論		1前	2		1							
現代社会と平和		1前	2		1						1	
現代国際法と平和		1前	2		1							
日本国憲法と平和主義		1前	2			1					1	
広島と核		核と歴史 I	1後	2		1						
		核と歴史 II	1後	2		2						
		被爆の記憶	1後	2		1						1
		核文化論	1後	2		1						
グローバル・ヒバクシャ		1後	2		1							
小計(10科目)	-	0	20	0	7	1	0	0	0	0	1	
研究科開設科目	平和と軍縮	軍縮国際法	1・2前	2			1					1
		核軍縮と核軍備管理	1・2前	2								1
		国際人道法	1・2前	2								1
		科学と平和	1・2前	2								1
		戦争裁判と国際刑事裁判	1・2後	2		1	1					1
	平和の理論 平和の創造	安全保障論	1・2後	2		1						
		平和構築論	1・2後	2		1						
		グローバル・コミュニケーション論	1・2後	2								1
		ジャーナリズム論	1・2後	2								1
		平和思想と平和運動	1・2後	2			1					
小計(10科目)	-	0	20	0	2	2	0	0	0	0	4	
グローバル・リージョナル・ガバナンス	地域と平和	東南アジアの紛争と協力	1・2前	2		1						
		韓国・北朝鮮外交と核問題	1・2前	2			1					
		現代中国の政治と外交	1・2前	2			1					
		現代中央アジアの政治と外交	1・2前	2			1					
		日本の近現代史	1・2前	2		1	1					5
	日本の平和・安全保障政策	1・2前	2								1	
	国際機構と平和	国連論	1・2後	2		1						
		国際組織と国際制度	1・2後	2		1						
		地域機構と平和・安全保障	1・2後	2		1						
		予防外交論	1・2後	2		1						
小計(10科目)		-	0	20	0	5	2	0	0	0	0	6
特殊演習	平和学特殊演習 I	1前	1			10						
	平和学特殊演習 II	1後	1			10						
	平和学特殊演習 III	2前	1			10						
	平和学特殊演習 IV	2後	1			10						
	小計(4科目)	-	4	0	0	10	0	0	0	0	0	0
インターンシップ	平和インターンシップ	1・2通	1		1							
小計(1科目)	-	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
合計(43科目)	-	4	77	0	10	5	0	0	0	0	30	

卒業要件及び履修方法  
原則として2年以上在学し、研究基礎科目8単位以上(「分析・接近法」「広島と核」それぞれから4単位以上)、「平和の理論」から8単位以上(「平和と軍縮」「平和の創造」それぞれから2単位以上)、「グローバル・リージョナル・ガバナンス」から8単位以上(「地域と平和」「国際機構と平和」それぞれから2単位以上)、特殊演習4単位の計28単位以上、総計32単位以上を修得し、かつ修士論文を提出してその審査と最終試験に合格すること。

【令和2年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
全研究科共通科目	人間論A (人文・社会科学)	1・2前	2									1	
	人間論B (自然科学)	1・2前	2									1	
	ヒロシマと核の時代	1・2前	2		1								
	日本論	1・2後	2									1	
	科学技術と倫理	1・2前	2									1	
	情報と社会	1・2前	2									2	
	道具論	1・2後	2									3	
	都市論	1・2後	2									5	
	小計(8科目)	-	0	16	0	1	0	0	0	0	0	14	
	研究基礎科目	平和学	1後	2			1						
分析・接近法 グローバル・ガバナンス論		1前	2		1								
現代社会と平和		1後	2									1	
現代国際法と平和		1前	2			1							
日本国憲法と平和主義		1前	2				1					1	
広島と核		核と歴史 I	1前	2		1							
		核と歴史 II	1後	2		2							
		被爆の記憶	1前	2		1							1
		核文化論	1前	2		1							
グローバル・ヒバクシャ		1後	2		1								
小計(10科目)	-	0	20	0	6	1	0	0	0	0	2		
研究科開設科目	平和と軍縮	軍縮国際法	1・2前	2									1
		核軍縮と核軍備管理	1・2前	2									1
		国際人道法	1・2前	2									1
		科学と平和	1・2前	2									1
		戦争裁判と国際刑事裁判	1・2前	2		1							1
	平和の理論 平和の創造	安全保障論	1・2前	2		1							
		平和構築論	1・2後	2		2							
		グローバル・コミュニケーション論	1・2前	2									1
		ジャーナリズム論	1・2後	2									1
		平和思想と平和運動	1・2前	2			1						
小計(10科目)	-	0	20	0	4	2	0	0	0	0	4		
グローバル・リージョナル・ガバナンス	地域と平和	東南アジアの紛争と協力	1・2後	2		1							
		韓国・北朝鮮外交と核問題	1・2前	2			1						
		現代中国の政治と外交	1・2後	2			1						1
		現代中央アジアの政治と外交	1・2前	2			1						5
		日本の近現代史	1・2前	2		1	1						1
	日本の平和・安全保障政策	1・2前	2									1	
	国際機構と平和	国連論	1・2前	2		1							
		国際環境論	1・2後	2		2		1					
		国際組織と国際制度	1・2後	2		1							
		地域機構と平和・安全保障	1・2後	2		1							1
予防外交論		1・2後	2		1								
小計(11科目)	-	0	22	0	5	2	0	0	0	0	7		
特殊演習	平和学特殊演習 I	1前	1			8							
	平和学特殊演習 II	1後	1			8							
	平和学特殊演習 III	2前	1			8							
	平和学特殊演習 IV	2後	1			8							
	小計(4科目)	-	4	0	0	8	0	0	0	0	0	0	
インターンシップ	平和インターンシップ	1・2通	1		1								
小計(1科目)	-	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0		
合計(44科目)	-	4	79	0	8	5	0	0	0	0	27		

卒業要件及び履修方法  
原則として2年以上在学し、研究基礎科目8単位以上(「分析・接近法」「広島と核」それぞれから4単位以上)、「平和の理論」から8単位以上(「平和と軍縮」「平和の創造」それぞれから2単位以上)、「グローバル・リージョナル・ガバナンス」から8単位以上(「地域と平和」「国際機構と平和」それぞれから2単位以上)、特殊演習4単位の計28単位以上、総計32単位以上を修得し、かつ修士論文を提出してその審査と最終試験に合格すること。

【令和元年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
全研究科共通科目	人間論A (人文・社会科学)	1・2前		2								1
	人間論B (自然科学)	1・2前		2								1
	ヒロシマと核の時代	1・2前		2		1						
	日本論	1・2後		2								1
	科学技術と倫理	1・2前		2								1
	情報と社会	1・2前		2								2
	道具論	1・2後		2								8
	都市論	1・2後		2								5
小計(8科目)		-	0	16	0	1	0	0	0	0	0	19
研究基礎科目	平和学	1後		2		1						
	グローバル・ガバナンス論	1前		2		1						
	現代社会と平和	1後		2		1						
	現代国際法と平和	1前		2		1						
	日本国憲法と平和主義	1前		2			1					1
	核と歴史 I	1前		2		1						
	核と歴史 II	1後		2		2						
	被爆の記憶	1前		2		1						
	核文化論	1後		2		1						
	グローバル・ヒバクシャ	1後		2		1						
小計(10科目)		-	0	20	0	7	1	0	0	0	1	
研究科開設科目	軍縮国際法	1・2前		2			1					
	核軍縮と核軍備管理	1・2前		2								1
	国際人道法	1・2前		2								1
	科学と平和	1・2前		2								1
	戦争裁判と国際刑事裁判	1・2前		2		1	1					
	安全保障論	1・2前		2		1						
	平和構築論	1・2後		2		2						
	グローバル・コミュニケーション論	1・2前		2			1					
	ジャーナリズム論	1・2後		2			1					
	平和思想と平和運動	1・2前		2			1					
小計(10科目)		-	0	20	0	4	3	0	0	0	3	
グローバル・リージョナル・ガバナンス	東南アジアの紛争と協力	1・2後		2		1						
	韓国・北朝鮮外交と核問題	1・2前		2			1					
	現代中国の政治と外交	1・2後		2			1					
	現代中央アジアの政治と外交	1・2後		2								1
	日本の近現代史	1・2前		2		1	1					5
	日本の平和・安全保障政策	1・2前		2								1
	国連論	1・2前		2		1						
	国際環境論	1・2後		2		1						
	国際組織と国際制度	1・2後		2		1						
	地域機構と平和・安全保障	1・2後		2								1
予防外交論	1・2後		2		1							
小計(11科目)		-	0	22	0	5	2	0	0	0	7	
特殊演習	平和学特殊演習 I	1前	1			9						
	平和学特殊演習 II	1後	1			9						
	平和学特殊演習 III	2前	1			9						
	平和学特殊演習 IV	2後	1			9						
小計(4科目)		-	4	0	0	9	0	0	0	0	0	
インターンシップ	平和インターンシップ	1・2通		1		1						
小計(1科目)		-	0	1	0	1	0	0	0	0	0	
合計(44科目)		-	4	79	0	9	6	0	0	0	30	

卒業要件及び履修方法

原則として2年以上在学し、研究基礎科目8単位以上(「分析・接近法」「広島と核」それぞれから4単位以上)、「平和の理論」から8単位以上(「平和と軍縮」「平和の創造」それぞれから2単位以上)、「グローバル・リージョナル・ガバナンス」から8単位以上(「地域と平和」「国際機構と平和」それぞれから2単位以上)、特殊演習4単位の計28単位以上、総計32単位以上を修得し、かつ修士論文を提出してその審査と最終試験に合格すること。

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 本授業科目表は、開設年度から提出年度までの間において実際に実施された授業科目に関する情報として記入してください。
  - ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
  - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引き」の「教育課程等の概要」を確認してください。
  - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字としてください。
  - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
  - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
  - ・ 不要な年度(平成29年度開設であれば平成28年度)の表は適宜削除してください。  
(2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【令和元年度】

- 専任教員（教授）の転出に伴う、専任教員の配置の変更  
 ※同教員は兼任教員として、引き続き授業科目を担当する。  
 「現代中央アジアの政治と外交」：教授1→兼任1  
 「地域機構と平和・安全保障」：教授1→兼任1  
 「平和学特殊演習Ⅰ～Ⅳ」：教授10→教授9
- 専任教員（准教授1名）の新規採用  
 教員組織の充実を図るため、准教授1名を新規採用  
 兼任講師が担当予定であった授業科目を、新規採用教員（准教授）が担当。  
 「グローバル・コミュニケーション論」：兼任1→准教授1  
 「ジャーナリズム論」：兼任1→准教授1

【令和2年度】

- 専任教員（教授）の転出に伴う、専任教員の配置の変更  
 ※同教員は兼任教員として、引き続き授業科目を担当する。  
 「現代社会と平和」：教授1→兼任1  
 「被爆の記憶」：教授1→兼任1  
 「平和学特殊演習Ⅰ～Ⅳ」：教授9→教授8
- 専任教員（准教授）の転出に伴う、専任教員の配置の変更  
 ※同教員は兼任教員として、引き続き授業科目を担当する。  
 「軍縮国際法」：准教授1→兼任1  
 「戦争裁判と国際刑事裁判」：教授1・准教授1→教授1・兼任1

- (注) ・ 2(1)① 授業科目表に記入された各年度における変更内容（配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など）を簡条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。  
 ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。  
 ・ 不要な年度（平成30年度開設であれば平成29年度）の表は適宜削除してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
4 科目	39 科目		43 科目	4 科目 [0]	40 科目 [1]	0 科目 [0]	44 科目 [1]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[ ]内に、設置時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	平和思想と平和運動	2	1・2前	専門	選択	担当教員が令和2年度に長期学外研修により不在のため。
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
  - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
  - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

**該当なし**

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
  - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

●大学の所見・今後の方針

当該科目は配当年次を1・2年前期とする選択科目であり、課程修了の直接の要件ではない。担当教員の長期学外研修が終了する2021年度には、当該授業を開講予定である。

●学生への周知方法

履修案内に令和2年度について開講しない旨記載し、年度の開始前に学生に対して周知を行った。

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{1}{43} = \boxed{2.32}\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

### 3 施設・設備の整備状況, 経費

区 分		内 容				備 考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校舎敷地	209,711㎡	0㎡	0㎡	209,711㎡				
	運動場用地	65,686㎡	0㎡	0㎡	65,686㎡				
	小 計	275,397㎡	0㎡	0㎡	275,397㎡				
	そ の 他	27,035㎡	0㎡	0㎡	27,035㎡				
	合 計	302,432㎡	0㎡	0㎡	302,432㎡				
(2) 校 舎	専 用	65,043㎡	0㎡	0㎡	65,043㎡	大学全体			
	(65,043㎡)	( 0㎡)	( 0㎡)	( 65,043㎡)					
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	34室	240室	1室	4室 (補助職員 2人)	4室 (補助職員 2人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	平和学研究科平和学専攻			16 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機 械 ・ 器 具 点	標 本 点	図書、学術雑誌及び視聴覚資料は、研究科単位での特定ができないため、大学全体の数を記載。 電子ジャーナル及び視聴覚資料は、タイトル数を記載。図書のうち約7万冊は、各研究室に保管。	
	平和学研究科平和学専攻	354,683 [86,121] (340,470 [85,414])	6,398 [6,014] (6,398 [6,014])	5,995 [5,916] (5,995 [5,916])	1,982 (1,793)	— ( — )	— ( — )		
	計	354,683 [86,121] (340,470 [85,414])	6,398 [6,014] (6,398 [6,014])	5,995 [5,916] (5,995 [5,916])	1,982 (1,793)	— ( — )	— ( — )		
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
	4,757㎡		321		303,000				
(7) 体 育 館	面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要						
	3,100㎡		テ ニ ス コ ー ト 4 面						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	図書費には、電子ジャーナル、データベースの整備費及び雑誌資料費を含む。	
		教員1人当り研究費等	400千円	400千円	図書購入費	1,000千円	1,000千円		1,000千円
		共同研究費等	3624千円	3624千円	設備購入費	2,580千円	0千円		0千円
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	「市内の者」とは、入学の日の属する月の初日において学生本人又は配偶者又は1親等の親族が、引き続き1年以上広島市区域内に住所を有する者をいう。	
		市内の者 817,800円 市外の者 958,800円	535,800円	—	—	—	—		
	学生納付金以外の維持方法の概要		運営交付金、使用料収入、手数料収入 等						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
  - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和2年5月1日現在の数値を記入してください。
  - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(2)」を「備考」に赤字で記入してください。  
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
  - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。  
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、黒字で記入してください。
  - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4. 既設大学等の状況

大学等の名称	広島市立大学									備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍	年度	年度		
国際学研究科 (博士前期課程)						0.22				
国際学専攻 (博士後期課程)	2	15	-	30	修士	0.40		平成10年度		
国際学専攻	3	7	-	21	博士	0.04		平成12年度		
情報科学研究科 (博士前期課程)						0.38				
情報工学専攻	2	23	-	46	修士	0.73		平成10年度		
知能工学専攻	2	23	-	46	修士	0.65		平成10年度		
システム工学専攻	2	23	-	46	修士	0.84		平成10年度		
医用情報科学専攻 (博士後期課程)	2	15	-	30	修士	0.53		平成10年度		
情報科学専攻	3	28	-	84	博士	0.08		平成12年度		
芸術学研究科 (博士前期課程)						0.80				
造形芸術専攻 (博士後期課程)	2	30	-	60	修士	0.86		平成10年度	広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号	
総合造形芸術専攻	3	6	-	18	博士	0.75		平成12年度		
国際学部						1.11				
国際学科	4	100	-	400	学士	1.11		平成10年度		
情報科学部						1.09				
情報工学科	4	60	-	240	学士	-		平成10年度		入試は学部単位で実施。第2年次から所属する学科が決まる。
知能工学科	4				240	学士	-	平成10年度		
システム工学科	4				240	学士	-	平成10年度		
医用情報科学科	4				120	学士	-	平成10年度		
芸術学部						1.10				
美術学科						1.12				
日本画専攻	4	10	-	40	学士	1.15		平成10年度		
油絵専攻	4	20	-	80	学士	1.11		平成10年度		
彫刻専攻	4	10	-	40	学士	1.10		平成10年度		
デザイン工学芸科	4	40	-	160	学士	1.09		平成10年度		

(注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者が既に設置している全ての大学(大学院含む)、短期大学及び高等専門学校についてそれぞれの学校ごとに、報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。

(専攻科及び別科を除く)。

・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。

※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。

・本年度AC対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。

・「平均入学定員超過率」には、報告年度(令和2年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。

・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

5 教員組織の状況

<平和学研究科平和学専攻>

(1) ① 担当教員表

【認可時又は届出時】

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等	担当授業科目名
専	教授	大芝 亮 (65) <平成31年4月> Ph.D. in Political Science (米国)	グローバル・ガヴァナンス論 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ 平和インターナショナルシップ
専	教授	吉川 元 (67) <平成31年4月> 博士(法学)	平和学 安全保障論 予防外交論 国際関係と平和 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	直野 章子 (47) <平成31年4月> Ph.D. in Sociology (米国)	現代社会と平和 被爆の記憶 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	佐藤 哲夫 (64) <平成31年4月> 博士(法学)	現代国際法と平和 国際組織と国際制度 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	水本 和実 (62) <平成31年4月> Master of Arts in Law and Diplomacy (米国)	核と歴史Ⅰ 核と歴史Ⅱ 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	永井 均 (53) <平成31年4月> 博士(文学)	核と歴史Ⅱ 戦争裁判と国際刑事裁判 日本の近現代史※ 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	Robert Jacobs (59) <平成31年4月> Ph.D. in History (米国)	核文化論 グローバル・ヒバクシャ 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	沖村 理史 (51) <平成31年4月> 博士(法学)	平和構築論 国連論 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	Narayanan Ganesan (60) <平成31年4月> Ph.D. in Political Science (米国)	東南アジアの紛争と協力 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	湯浅 剛 (50) <平成31年4月> 修士(国際学)	現代中央アジアの政治と外交 地域連携と平和・安全保障 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	准教授	河上 暁弘 (46) <平成31年4月> 博士(法学)	日本国憲法と平和主義※

【令和元年度】

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等	担当授業科目名
専	教授	大芝 亮 (65) <平成31年4月> Ph.D. in Political Science (米国)	グローバル・ガヴァナンス論 <b>平和構築論※</b> 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ 平和インターナショナルシップ
専	教授	吉川 元 (67) <平成31年4月> 博士(法学)	平和学 安全保障論 予防外交論 国際関係と平和 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	直野 章子 (47) <平成31年4月> Ph.D. in Sociology (米国)	現代社会と平和 被爆の記憶 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	佐藤 哲夫 (64) <平成31年4月> 博士(法学)	現代国際法と平和 国際組織と国際制度 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	水本 和実 (62) <平成31年4月> Master of Arts in Law and Diplomacy (米国)	核と歴史Ⅰ 核と歴史Ⅱ 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	永井 均 (53) <平成31年4月> 博士(文学)	核と歴史Ⅱ 戦争裁判と国際刑事裁判 日本の近現代史※ 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	Robert Jacobs (59) <平成31年4月> Ph.D. in History (米国)	<b>ヒロシマと核の時代</b> 核文化論 グローバル・ヒバクシャ 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	沖村 理史 (51) <平成31年4月> 博士(法学)	<b>平和構築論※</b> 国連論 <b>国際環境論</b> 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	Narayanan Ganesan (60) <平成31年4月> Ph.D. in Political Science (米国)	東南アジアの紛争と協力 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
兼任	講師	湯浅 剛 (50) <平成31年4月> 修士(国際学)	現代中央アジアの政治と外交 地域連携と平和・安全保障
専	准教授	河上 暁弘 (46) <平成31年4月> 博士(法学)	日本国憲法と平和主義※

【令和2年度】

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等	担当授業科目名
専	教授	大芝 亮 (66) <平成31年4月> Ph.D. in Political Science (米国)	グローバル・ガヴァナンス論 <b>平和構築論※</b> 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ 平和インターナショナルシップ
専	教授	吉川 元 (68) <平成31年4月> 博士(法学)	平和学 安全保障論 予防外交論 国際関係と平和 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
兼任	講師	直野 章子 (48) <平成31年4月> Ph.D. in Sociology (米国)	現代社会と平和 被爆の記憶
専	教授	佐藤 哲夫 (65) <平成31年4月> 博士(法学)	現代国際法と平和 国際組織と国際制度 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	水本 和実 (63) <平成31年4月> Master of Arts in Law and Diplomacy (米国)	核と歴史Ⅰ 核と歴史Ⅱ 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	永井 均 (54) <平成31年4月> 博士(文学)	核と歴史Ⅱ 戦争裁判と国際刑事裁判 日本の近現代史※ 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	Robert Jacobs (60) <平成31年4月> Ph.D. in History (米国)	<b>ヒロシマと核の時代</b> 核文化論 グローバル・ヒバクシャ 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	沖村 理史 (52) <平成31年4月> 博士(法学)	<b>平和構築論※</b> 国連論 <b>国際環境論</b> 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
専	教授	Narayanan Ganesan (61) <平成31年4月> Ph.D. in Political Science (米国)	東南アジアの紛争と協力 平和学特殊演習Ⅰ 平和学特殊演習Ⅱ 平和学特殊演習Ⅲ 平和学特殊演習Ⅳ
兼任	講師	岡田 夏枝 (53) <令和2年4月> 修士(学術)	現代中央アジアの政治と外交 地域連携と平和・安全保障
専	准教授	河上 暁弘 (47) <平成31年4月> 博士(法学)	日本国憲法と平和主義※

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
専	准教授	福井 康人 (54) <平成31年4月> Docteur en droit (フランス)
		軍縮国際法 戦争裁判と国際刑事裁判
専	准教授	竹本 真希子 (47) <平成31年4月> Dr. rer. pol. (ドイツ)
		平和思想と平和運動
専	准教授	孫 賢鎮 (47) <平成31年4月> 博士(法学)
		韓国・北朝鮮外交と核問題
専	准教授	徐 顕芬 (46) <平成31年4月> 歴史学博士(中国) 博士(政治学)
		現代中国の政治と外交 日本の近現代史※
兼任	教授	柿木 伸之 (48) <平成31年4月> 博士(哲学)
		人間論A(人文・社会科学)
兼任	教授	及川 久男 (64) <平成31年4月> 修士(芸術学)
		道具論※
兼任	教授	吉田 幸弘 (59) <平成31年4月> 学士(芸術学)
		都市論※
兼任	講師	戸田山 和久 (60) <平成31年4月> 修士(文学)
		人間論B(自然科学)
兼任	教授	佐藤 深雪 (66) <平成31年4月> 修士(文学)
		日本論
兼任	講師	石田 三千雄 (66) <平成31年4月> 博士(文学)
		科学技術と倫理
兼任	講師	神野 新 (62) <平成31年4月> 博士(政策・メディア)
		情報と社会※
兼任	講師	桑原 俊 (42) <平成31年4月> 修士(法学)
		情報と社会※
兼任	講師	苅山 信行 (76) <平成31年4月> 学士(工学)
		道具論※

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
専	准教授	福井 康人 (54) <平成31年4月> Docteur en droit (フランス)
		軍縮国際法 戦争裁判と国際刑事裁判
専	准教授	竹本 真希子 (47) <平成31年4月> Dr. rer. pol. (ドイツ)
		平和思想と平和運動
専	准教授	孫 賢鎮 (47) <平成31年4月> 博士(法学)
		韓国・北朝鮮外交と核問題
専	准教授	徐 顕芬 (46) <平成31年4月> 歴史学博士(中国) 博士(政治学)
		現代中国の政治と外交 日本の近現代史※
兼任	教授	柿木 伸之 (49) <平成31年4月> 博士(哲学)
		人間論A(人文・社会科学)
兼任	教授	及川 久男 (65) <平成31年4月> 修士(芸術学)
		道具論※
兼任	教授	吉田 幸弘 (59) <平成31年4月> 学士(芸術学)
		都市論※
兼任	講師	戸田山 和久 (61) <平成31年4月> 修士(文学)
		人間論B(自然科学)
兼任	教授	佐藤 深雪 (67) <平成31年4月> 修士(文学)
		日本論
兼任	講師	石田 三千雄 (67) <平成31年4月> 博士(文学)
		科学技術と倫理
兼任	講師	神野 新 (63) <平成31年4月> 博士(政策・メディア)
		情報と社会※
兼任	講師	桑原 俊 (43) <平成31年4月> 修士(法学)
		情報と社会※
兼任	講師	苅山 信行 (77) <平成31年4月> 学士(工学)
		道具論※

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
兼任	講師	福井 康人 (55) <平成31年4月> Docteur en droit (フランス)
		軍縮国際法 戦争裁判と国際刑事裁判
専	准教授	竹本 真希子 (48) <平成31年4月> Dr. rer. pol. (ドイツ)
		平和思想と平和運動
専	准教授	孫 賢鎮 (49) <平成31年4月> 博士(法学)
		韓国・北朝鮮外交と核問題
専	准教授	徐 顕芬 (47) <平成31年4月> 歴史学博士(中国) 博士(政治学)
		現代中国の政治と外交 日本の近現代史※
兼任	教授	柿木 伸之 (50) <平成31年4月> 博士(哲学)
		人間論A(人文・社会科学)
兼任	講師	戸田山 和久 (62) <平成31年4月> 修士(文学)
		人間論B(自然科学)
兼任	教授	佐藤 深雪 (68) <平成31年4月> 修士(文学)
		日本論
兼任	講師	八重樫 敏 (38) <令和2年4月> 博士(文学)
		科学技術と倫理
兼任	講師	神野 新 (64) <平成31年4月> 博士(政策・メディア)
		情報と社会※
兼任	講師	桑原 俊 (44) <平成31年4月> 修士(法学)
		情報と社会※

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
兼任	講師	大井 健次 (72) <平成31年4月> 学士(芸術)
		道具論※
兼任	講師	服部 等作 (72) <平成31年4月> 博士(人間科学)
		道具論※
兼任	講師	上田 宗岡 (74) <平成31年4月> 学士(経済学)
		道具論※
兼任	講師	面矢 慎介 (64) <平成31年4月> 博士(学術)
		道具論※
兼任	講師	山田 晃三 (64) <平成31年4月> 学士(美術)
		道具論※
兼任	講師	村田 隆志 (40) <平成31年4月> 修士(文学)
		道具論※
兼任	講師	杉本 俊多 (69) <平成31年4月> 博士(工学)
		都市論※
兼任	講師	千代 章一郎 (60) <平成31年4月> 博士(工学)
		都市論※
兼任	講師	水田 丞 (40) <平成31年4月> 博士(工学)
		都市論※
兼任	講師	森本 真 (51) <平成31年4月> 修士(美術)
		都市論※
兼任	講師	君島 東彦 (61) <平成31年4月> 修士(法学)
		日本国憲法と平和主義※
兼任	講師	戸崎 洋史 (47) <平成31年4月> 博士(国際公共政策)
		核軍縮と核軍備管理
兼任	講師	真山 全 (61) <平成31年4月> 修士(法学)
		国際人道法
兼任	講師	鈴木 達治郎 (67) <平成31年4月> 博士(工学)
		科学と平和
兼任	講師	音 好宏 (58) <平成31年4月> 修士(文学)
		グローバル・コミュニケーション 論 ジャーナリズム論

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
兼任	講師	大井 健次 (72) <平成31年4月> 学士(芸術)
		道具論※
兼任	講師	服部 等作 (72) <平成31年4月> 博士(人間科学)
		道具論※
兼任	講師	上田 宗岡 (74) <平成31年4月> 学士(経済学)
		道具論※
兼任	講師	面矢 慎介 (65) <平成31年4月> 博士(学術)
		道具論※
兼任	講師	山田 晃三 (65) <平成31年4月> 学士(美術)
		道具論※
兼任	講師	村田 隆志 (41) <平成31年4月> 修士(文学)
		道具論※
兼任	講師	杉本 俊多 (70) <平成31年4月> 博士(工学)
		都市論※
兼任	講師	千代 章一郎 (61) <平成31年4月> 博士(工学)
		都市論※
兼任	講師	水田 丞 (41) <平成31年4月> 博士(工学)
		都市論※
兼任	講師	森本 真 (52) <平成31年4月> 修士(美術)
		都市論※
兼任	講師	君島 東彦 (62) <平成31年4月> 修士(法学)
		日本国憲法と平和主義※
兼任	講師	戸崎 洋史 (48) <平成31年4月> 博士(国際公共政策)
		核軍縮と核軍備管理
兼任	講師	真山 全 (62) <平成31年4月> 修士(法学)
		国際人道法
兼任	講師	鈴木 達治郎 (68) <平成31年4月> 博士(工学)
		科学と平和

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名
兼任	講師	上田 宗岡 (75) <平成31年4月> 学士(経済学)
		道具論※
兼任	講師	面矢 慎介 (66) <平成31年4月> 博士(学術)
		道具論※
兼任	講師	山田 晃三 (66) <平成31年4月> 学士(美術)
		道具論※
兼任	講師	杉本 俊多 (71) <平成31年4月> 博士(工学)
		都市論※
兼任	講師	千代 章一郎 (62) <平成31年4月> 博士(工学)
		都市論※
兼任	講師	水田 丞 (42) <平成31年4月> 博士(工学)
		都市論※
兼任	講師	森本 真 (53) <平成31年4月> 修士(美術)
		都市論※
兼任	講師	君島 東彦 (63) <平成31年4月> 修士(法学)
		日本国憲法と平和主義※
兼任	講師	戸崎 洋史 (49) <平成31年4月> 博士(国際公共政策)
		核軍縮と核軍備管理
兼任	講師	真山 全 (63) <平成31年4月> 修士(法学)
		国際人道法
兼任	講師	鈴木 達治郎 (69) <平成31年4月> 博士(工学)
		科学と平和

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等	担当授業科目名
兼任	講師	小池 聖一 (58) <平成31年4月> 博士(史学)	日本の近現代史※
兼任	講師	茶谷 誠一 (47) <平成31年4月> 博士(文学)	日本の近現代史※
兼任	講師	伊香 俊哉 (59) <平成31年4月> 博士(文学)	日本の近現代史※
兼任	講師	森 茂樹 (52) <平成31年4月> 修士(社会学)	日本の近現代史※
兼任	講師	安達 宏昭 (53) <平成31年4月> 博士(文学)	日本の近現代史※
兼任	講師	石田 淳 (56) <平成31年4月> Ph.D. in Political Science (米國)	日本の平和・安全保障政策

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等	担当授業科目名
専任	准教授	河 原 珍 (37) <平成31年4月> 博士(学際情報学)	グローバル・コミュニケーション論 ジャーナリズム論
兼任	講師	小池 聖一 (59) <平成31年4月> 博士(史学)	日本の近現代史※
兼任	講師	茶谷 誠一 (48) <平成31年4月> 博士(文学)	日本の近現代史※
兼任	講師	伊香 俊哉 (60) <平成31年4月> 博士(文学)	日本の近現代史※
兼任	講師	森 茂樹 (54) <平成31年4月> 修士(社会学)	日本の近現代史※
兼任	講師	安達 宏昭 (54) <平成31年4月> 博士(文学)	日本の近現代史※
兼任	講師	石田 淳 (57) <平成31年4月> Ph.D. in Political Science (米國)	日本の平和・安全保障政策

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等	担当授業科目名
専任	准教授	河 原 珍 (38) <平成31年4月> 博士(学際情報学)	グローバル・コミュニケーション論 ジャーナリズム論
兼任	講師	小池 聖一 (60) <平成31年4月> 博士(史学)	日本の近現代史※
兼任	講師	茶谷 誠一 (49) <平成31年4月> 博士(文学)	日本の近現代史※
兼任	講師	伊香 俊哉 (61) <平成31年4月> 博士(文学)	日本の近現代史※
兼任	講師	森 茂樹 (54) <平成31年4月> 修士(社会学)	日本の近現代史※
兼任	講師	安達 宏昭 (55) <平成31年4月> 博士(文学)	日本の近現代史※
兼任	講師	石田 淳 (58) <平成31年4月> Ph.D. in Political Science (米國)	日本の平和・安全保障政策

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
  - ・ 「認可時又は届出時」には、設置認可時又は届出時の教員全て(兼任、兼任教員を含む。)を黒字で記入してください。
  - ・ その上で、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は赤字としてください。**
  - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る届出書類作成の手引き」の「教員名簿」を確認してください。
  - ・ 年齢は、**それぞれの年度の5月1日時点の満年齢**を記入してください。
  - ・ 専任(専門職大学等は専、実専、実(研)、実(実)、実(実))、兼任、兼任の順に記入してください。
  - ・ 不要な年度(平成30年度開設であれば平成29年度)の表は適宜削除し、詰めてください。

(1) 一②担当教員表に関する変更内容

【令和元年度】

【研究科開設科目について】

- ・専任教員（湯浅剛教授）の転出。担当予定科目であった「現代中央アジアの政治と外交」「地域連携と平和・安全保障」は同教員が兼任講師（非常勤講師）として担当。
- ・専任教員（河見珍准教授）の新規採用。音好宏講師が担当予定であった「グローバル・コミュニケーション論」「ジャーナリズム論」を担当。

【令和2年度】

【全研究科共通科目について】

- ・兼任講師の変更。「科学技術と倫理」を八重樫徹准教授が、兼任講師（非常勤講師）として授業科目を担当。
- ・非常勤講師の変更「道具論」（オムニバス形式）について、担当非常勤講師の委嘱手続き中（令和2年5月1日現在）

【研究科開設科目について】

- ・兼任講師の変更。「現代中央アジアの政治と外交」「地域連携と平和・安全保障」を岡田晃枝准教授が、兼任講師（非常勤講師）として授業科目を担当。
- ・専任教員（直野章子教授）の転出。同教員が兼任講師（非常勤講師）として引き続き授業科目「現代社会と平和」「被爆の記憶」を担当。
- ・専任教員（福井康人准教授）の転出。同教員が兼任講師（非常勤講師）として引き続き授業科目「軍縮国際法」「戦争裁判と国際刑事裁判」を担当。
- ・兼任講師の変更。「科学技術と倫理」を八重樫徹准教授が、兼任講師（非常勤講師）として授業科目を担当。

- (注) ・ 変更内容を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
  - ・ 「専任教員採用等変更書（AC）」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」と記入してください。
- なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「教員審査省略」と記入してください。
- ・ 不要な年度（平成30年度開設であれば平成29年度）の表は適宜削除してください。

(2) 専任教員数等

(2) - ① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における 設置基準上の必要研究 指導教員数	うち、完成年度時に おける設置基準上の 必要教授数	完成年度時における 設置基準上の必要研究 指導補助教員数
3 名	3 名	3 名

(注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年九月十四日文部省告示第七十五号）により算出される教員数を記入してください。

(2) - ② 専任教員等数【大学院】

設置時の計画						現在（報告時）の状況					
教授	准教授	講師	助教	計 (A)	助手 (A')	教授	准教授	講師	助教	計 (B)	助手 (B')
10	5	0	0	15	0	8	5	0	0	13	0
(9)	(6)	(0)	(0)	(15)	(0)						
研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/			研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/		
10	0	5				8	0	5			
(9)	(0)	(6)	/			(9)	(0)	(6)	/		
現在（報告時）の完成年度時の状況						現在（報告時）の完成年度時の計画					
教授	准教授	講師	助教	計 (C)	助手 (C')	教授	准教授	講師	助教	計 (D)	助手 (D')
8	5	0	0	13	0	10	5	0	0	15	0
[△2]	[0]	[0]	[0]	[△2]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/			研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/		
8	0	5				10	0	5			
[△2]	[0]	[0]	/			[0]	[0]	[0]	/		

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、( ) 内に開設時の状況を記入してください。  
 ・ 「現在（報告時）の状況」には、報告年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。  
 ・ 「**現在（報告時）の完成年度時の状況**」には、「**現在（報告時）の状況**」に記入した数字に、**教員審査を受審済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を記入**するとともに、[ ] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）  
 ・ 「現在（報告時）の完成年度時の計画」には、予定されている完成年度時の人数を記入するとともに、[ ] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）  
 ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(2) - ③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定 年年齢（歳）	報告時（上記 (B)）の教員のう ち、定年を延長して 採用している教員数	完成年度時（上記 (C)）の教員のう ち、定年を延長して 採用する教員数
65 歳	3 名	3 名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、及び、報告年度の5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数及び完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。  
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二重書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(2) - ④ 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在（報告時）の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{13}{15} = \boxed{86.66} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) - ⑤ 現在（報告時）の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在（報告時）の状況(B)}} = \frac{3}{13} = \boxed{23.07} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) - ⑥ 設置時の計画に対する助手充足率

$$\frac{\text{現在（報告時）の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{0}{0} = \boxed{0} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) -① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由			
1	教授	湯浅 剛	H31.3	選択	現代中央アジアの政治と外交	②	H31.3.31付け 他大学への転出のため就任辞退（元）			
				選択	地域機構と平和・安全保障	②				
				必修	平和学特殊演習Ⅰ	③				
				必修	平和学特殊演習Ⅱ	③				
				必修	平和学特殊演習Ⅲ	③				
				必修	平和学特殊演習Ⅳ	③				
合計（D）				後任補充状況の集計（E）						
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)		
1	人	必修	4	科目	必修	0	科目	必修	4	科目
		選択	2	科目	選択	0	科目	選択	2	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	6	科目	計	0	科目	計	2	科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。  
 ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) -②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。  
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。  
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」  
 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」  
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) -② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由			
1	教授	直野 章子	R2.3	選択	現代社会と平和	②	R2.3.31付け 他大学への転出のため辞任（2）			
				選択	被爆の記憶	②				
				必修	平和学特殊演習Ⅰ	③				
				必修	平和学特殊演習Ⅱ	③				
				必修	平和学特殊演習Ⅲ	③				
				必修	平和学特殊演習Ⅳ	③				
2	准教授	福井 康人	R2.3	選択	軍縮国際法	②	R2.3.31付け 他機関への転出のため辞任（2）			
				選択	戦争裁判と国際刑事裁判	②				
合計（F）				後任補充状況の集計（G）						
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)		
2	人	必修	4	科目	必修	0	科目	必修	4	科目
		選択	4	科目	選択	0	科目	選択	4	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	8	科目	計	0	科目	計	4	科目

- (注) ・ 一度就任した後に、定年による退職以外の理由で辞任した全ての専任教員について記入してください。  
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。  
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」  
 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」  
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) -③ 上記(3) -① ・ (3) -② の合計

合計（D）+（F）		後任補充状況の集計（E）+（G）							
辞任等した教員数	担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)	①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)					
3	必修	8	科目	必修	0	科目	必修	8	科目
	選択	6	科目	選択	0	科目	選択	6	科目
	自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
	計	14	科目	計	0	科目	計	6	科目

(3) -④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3) - ③ \text{合計(D)+(F)}}{(2) - ② \text{設置時の計画(A)}} = \frac{3}{15} = 20\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) 一⑤ 定年により退職した専任教員に対する後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由	
					<b>該当なし</b>		
合計				後任補充状況の集計			
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)	
0	人	必修	0 科目	必修	0 科目	必修	0 科目
		選択	0 科目	選択	0 科目	選択	0 科目
		自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
		計	0 科目	計	0 科目	計	0 科目

- (注) ・ **定年により退職した全ての専任教員**についてに記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、**赤字**にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び ( ) 書きで報告年度を記入してください。
  - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する (している) 場合は「①」
- ・ 兼任兼担教員が担当する (している) 場合は「②」
- ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

● 専任教員辞任等による学生の履修等への影響に対する大学の所見  
 辞任教員3名の担当していた選択科目は、当該教員がそれぞれ非常勤講師として引き続き開講することとしており、学生の履修に対する影響はない。  
 また、必修科目(平和学特殊演習Ⅰ～Ⅳ)については、当該教員が主指導教員となっている学生に対して開講するものであるが、当該教員が主指導教員となっていた学生はおらず、同様に履修に対する影響はない。

● 今後の方針  
 専任教員2名を公募中である(募集期間:令和2年5月15日～7月31日)

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

## 6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今 後 の 実 施 計 画
届 出 時 (平成30年)	・完成年度前に、定年規定に定める退職年齢を超える専任教員の割合が比較的高いことから、定年規定の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。	教員組織の充実を図るため、専任教員（准教授）1名を新規採用した。 ※河灵珍 准教授 平成30年10月採用 令和2年5月時点で、専任教員2名を公募中。	引き続き、附帯事項の趣旨に沿った教員組織の充実を図る。

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を**全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等の参考となる資料があれば、添付してください。
  - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
  - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
  - ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

## 7 その他全般的事項

<平和学研究科 平和学専攻（修士課程）>

### (1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
施設・設備 院生研究室	学生の修学環境の充実を図るため、設備の整った部屋に配置した。

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

### (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>本学に勤務する教授、准教授、講師、助教及びこれに準ずる職員の授業内容及び教育方法等の改善及び向上並びに事務職員、技術職員及びこれに準ずる職員の資質向上を図るために、FD・SD委員会を設置し、セミナーを実施するほか、組織的に取り組んでいる。</p> <p>FD・SD委員会は、「公立大学法人広島市立大学FD・SD委員会規程」第4条に基づき、委員長、副委員長及び委員（計7名）で構成する。</p> <p>ア 委員長は、企画・戦略担当理事をもって充てる。</p> <p>イ 副委員長は、総務・危機管理担当理事及び内部質保証・IR担当副理事をもって充てる。</p> <p>ウ 委員は、各学部及び広島平和研究所の専任教員をもって充てる。</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>令和元年度の委員会の開催実績は3回である。</p> <p>第1回(6月17日開催)、第2回(12月18日開催)、第3回(3月24日開催)</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p>FD・SD委員会では、「公立大学法人広島市立大学FD・SD委員会規程」第3条に基づき、①FD活動の企画、立案及び実施に関する事項、②SD活動の企画、立案及び実施に関する事項、③その他FD及びSDに関し必要な事項の審議を委員会の審議事項としている。</p> <p>令和元年度の実績について、以下のとおり。</p> <p>ア 第1回(6月17日開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議事項：なし ※第1回では報告事項のみ取扱い</li> </ul> <p>イ 第2回(12月18日開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議事項：授業・教員アンケートの検討について</li> <li>・FD・SDセミナーのPDCAサイクルについて</li> <li>・全学FD・SDセミナーの実施について</li> </ul> <p>ウ 第3回(2月8日開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度年間スケジュールについて</li> </ul> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容（令和元年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 新任職員FD・SD研修会【4月4日、5日】</li> <li>(b) メンタルヘルス講習会【7月8日】</li> <li>(c) 科研費・外部資金獲得セミナー【7月30日】</li> <li>(d) 倫理研修【10月8日～11日】</li> <li>(e) 広島県内におけるサイバー犯罪の現状と対策【11月6日】</li> <li>(f) 危機管理研修会【11月29日】</li> <li>(g) 倫理・コンプライアンスセミナー【12月4日】</li> <li>(h) 全学COC+研修会【1月10日】</li> <li>(i) 「心と身体の相談センター」の設置と配慮を必要とする学生の支援について【2月6日】</li> <li>(j) 公的研究費の不正使用と研究不正防止のためのガイドラインについて【2月27日】</li> </ul>
---

b 実施方法

開催にあたっては、各教員に開催通知を行い、研修会等を実施している。  
資料・動画等を学内サイトにアップロードし、欠席者に対して周知を図るほか、  
出席記録を取り、ウェブ視聴を事務局に報告することでセミナー出席とみなす取扱いを行い、  
セミナーの情報共有を図っている。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

(a)～(i)については、全学教員を対象として研修会等を開催し、(j)については研究科の所属教員のみを対象として研修を実施した。(j)の開催にあたっては、研究科教員が全員参加のうえ、説明・質疑応答に加えて、各教員に理解度チェックシートの提出を求めた。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

授業及びアンケートの実施・集計によって生じる改善点が浮かんでくることを踏まえ、授業改善シートを各教員により記入することとしている。

当該授業改善シートは、履修した学生及び次年度履修する学生へのメッセージを含むものであり、授業アンケートと合わせて大学ホームページに公開している。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

前期授業アンケート【6月11日～9月30日】 ①受講登録者数：13,601人 ②回答者数：10,159人（回答率74.7%）

後期授業アンケート【12月2日～2月28日】 ①受講登録者数：15,299人 ②回答者数11,525人（回答率75.3%）

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・大学ホームページに公開している。
- ・各教員にアンケート集計結果を配布している。

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

**該当なし**

#### (4) 自己点検・評価等に関する事項

##### ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本研究科では、国際紛争の背景を分析する視点、平和維持及び平和創造に貢献する能力を身に付けさせ、恒久平和の創造に関するアイデアとその手法を世界に発信できる研究者及び専門家の養成を目的とするとともに、現代アジアの国際関係の構造及び政治・ガヴァナンスの基本構造と、人間の安全保障との関係を洞察できる能力を養い、紛争予防と紛争解決に向けた有効な予防措置を考案する能力を習得させることを目指し、養成する人材像としては次の3つを掲げている。

- a 国際関係の仕組み及び政治・ガヴァナンスの基本構造と人間の安全保障との関連を洞察できる能力を持ち、同時に、紛争予防と紛争解決に向けた有効な予防措置を考案できる研究者
- b 平和創造及び平和構築に向けた国際公共政策の立案・策定に貢献できる国際公務員、国際NGO・NPOの職員、及び公共政策・国際関係の実務に携わる国家公務員・地方公務員
- c 今日の国際紛争及びグローバル問題などさまざまな事象を鋭くかつ科学的に分析する手法を修得し、市民社会や国際社会に向けて平和創造の視点から発信する力を有するジャーナリスト及びマスメディア専門家

かかる目的を達成するために、以下の取り組みを行った。

- ・本学ホームページでの広報
- ・パンフレットの作成及び行政機関、メディア、大学及び日本語学校への送付
- ・海外学術交流協定校を通じた広報
- ・進学説明会の開催（2回）

定員10名に対する令和2年4月の入学者は7名であった。

今後もより積極的にパブリシティ活動を行い、本学のアドミッション・ポリシーと合致する入学者の確保に努める。

##### ② 自己点検・評価報告書

###### a 公表（予定）時期

- ・令和6年4月1日 公表（予定）

本学は平成22年度及び平成28年度に認証評価を受審し、いずれも基準に適合しているとの認定を受けている。認定期間は7年間であり、平成29年（2017年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日となっている。

###### b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開予定（令和6年4月末を予定）

過去の認証評価（平成22年度、平成28年度）の自己点検・評価報告書について、大学ホームページで公開中

##### ③ 認証評価を受ける計画

- ・令和5年に評価機関（公益財団法人 大学基準協会）の評価を受ける予定。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

#### (5) 情報公表に関する事項

##### ○ 設置計画履行状況報告書（令和2年度）

- a 公表予定の有無 [ 有 ]

《 a で「有」の場合 》

- b 公表（予定）時期 [ 調査結果公表後1ヶ月以内 ]
- c 公表方法 [ ウェブサイトへの掲載 ]

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

## 公立大学法人広島市立大学FD・SD委員会規程

平成22年4月1日

規程第15号

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人広島市立大学組織規則（平成22年公立大学法人広島市立大学規則第1号）第12条第2項の規定に基づき、FD・SD委員会（以下「委員会」という。）の運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) FD 広島市立大学（以下「本学」という。）に勤務する教授、准教授、講師、助教及びこれに準ずる職員の授業内容及び教育方法等の改善及び向上を図るための組織的な取組をいう。
- (2) SD 本学に勤務する事務職員、技術職員及びこれに準ずる職員の資質向上を図るための組織的な取組をいう。

(審議事項)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) FD活動の企画、立案及び実施に関する事項
- (2) SD活動の企画、立案及び実施に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、FD及びSDに関し必要な事項

(構成)

第4条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、企画・戦略担当理事をもって充てる。
- 3 副委員長は、総務・危機管理担当理事及び内部質保証・IR担当副理事をもって充てる。
- 4 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
  - (1) 各学部が推薦する専任の教授、准教授又は講師のうちから理事長が任命する者 各1人
  - (2) 広島平和研究所が推薦する専任の教授、准教授又は講師のうちから理事長が任命する者 1人
  - (3) 事務局教務・研究支援室長

(4) 前各号に掲げるもののほか、理事長が必要と認めて任命する者

(3) 前2号に掲げるもののほか、理事長が必要と認めて任命する者

(委員の任期)

第5条 前条第4項第1号、第2号及び第4号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員長は、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する副委員長がその職務を代理する。

(招集)

第7条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員の3分の1以上の者が委員会の招集を請求したときは、委員会を招集しなければならない。

(議事)

第8条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第9条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の委員会への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

2 前項の規定により委員会に出席した委員以外の者は、議決に加わる権利を有しない。

(専門委員会)

第10条 委員会に、第3条各号に掲げる事項を検討させ、及び実施させるため、専門委員会を置くことができる。

2 前項の専門委員会に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(事務)

第11条 委員会に関する事務は、事務局教務・研究支援室において遂行する。

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年5月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。